

第118回 定時株主総会招集ご通知

日時
2022年6月23日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）

場所
東京都港区港南2丁目15番2号
品川インターシティB棟
当社本社（3階講堂）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、会場の座席は間隔を拡げた配置といたしますので、ご用意できる席数に限りがあり、満席時にはご入場をお断りする場合がございます。なお、ご来場の際は、直近の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様への感染予防及び利便性を考え、本総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、ご自宅等からのライブ配信のご視聴もご検討下さい。ただし、**ライブ配信のご視聴からは議決権行使及び質問等はできません。**

株主の皆様におかれましては、当日ご出席願えない場合（ライブ配信をご視聴いただく場合を含みます。）は、**事前に書面またはインターネットにより議決権行使いただきますようお願い申し上げます。**

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社大林組

証券コード：1802

株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。
第118回定時株主総会を2022年6月23日（木曜日）
に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいた
します。

2022年5月

取締役社長 連輪賢治

大林組基本理念

企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

良く、安く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

目次

招集ご通知	第118回定時株主総会招集ご通知 ……………	3
	議決権行使のご案内 ……………	5
	株主総会ライブ配信のご案内 ……………	7
株主総会参考書類	第1号議案 剰余金の処分の件 ……………	10
	第2号議案 定款一部変更の件 ……………	11
	第3号議案 取締役12名選任の件 ……………	13
	第4号議案 監査役3名選任の件 ……………	21
(添付書類)		
事業報告	当社グループの現況に関する事項 ……………	25
	株式に関する事項 ……………	44
	新株予約権等に関する事項 ……………	45
	会社役員に関する事項 ……………	46
	会計監査人に関する事項 ……………	60
	業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 ……………	61
連結計算書類	連結貸借対照表 ……………	65
	連結損益計算書 ……………	66
計算書類	貸借対照表 ……………	67
	損益計算書 ……………	68
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	69
	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 ……………	71
	監査役会の監査報告書 謄本 ……………	73
ご参考	ニュース&トピックス ……………	75
	株主メモ ……………	78

証券コード：1802
2022年5月31日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号
株 式 会 社 大 林 組
取締役社長 蓮輪 賢治

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、次頁記載のとおり新型コロナウイルス感染予防措置を実施のうえ開催いたします。また、株主の皆様の感染予防及び利便性を考え、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、当日ご出席願えない場合もしくはライブ配信をご視聴いただく場合は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時 （受付開始：午前9時予定）
2 場 所	東京都港区港南2丁目15番2号 品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂） （裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	報告事項 第118期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会は、7頁に記載のとおりインターネットによるライブ配信を実施させていただきます。また、ライブ配信の映像は一部を除きインターネット上の当社ウェブサイトにて事後配信させていただきます。事後配信開始日時：2022年6月27日（月曜日）10時（予定）

新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ

- ◎座席間隔を上げた配置とするため、ご用意できる席数に限りがございますので、満席時にはご入場をお断りする場合がございます。
- ◎本総会は、インターネットによるライブ配信を実施いたしますので、ご自宅等からのライブ配信のご視聴もご検討いただきますようお願い申し上げます（ただし、ライブ配信のご視聴からは、議決権行使及び質問等はできません）。
- ◎ご来場いただく場合は、直近の流行状況や開催日当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒液の利用など感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、ご来場時に体温測定をさせていただき、発熱や咳などの症状のある場合には、入場をお断りし、またはご退席いただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ◎出席役員及び運営スタッフは当日の体調を確認のうえ、マスクを着用しての発言、対応をさせていただきます。また、報告事項のご報告等を簡略化することなどにより、開催時間を短縮させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の会場におきまして、感染予防のための追加措置を講じる場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎今後の感染状況等により、入場可能員数の大幅減など株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ◎ご出席の株主様へのお土産の配布はいたしませんので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.obayashi.co.jp/>

議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。


株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

開催日時
2022年6月23日(木曜日)
午前10時
 (受付開始：午前9時予定)


書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使期限
2022年6月22日(水曜日)
午後5時15分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限
2022年6月22日(水曜日)
午後5時15分まで

詳細は次頁をご参照下さい。

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書
 株式会社 大林組 御中

議決権の数
 _____ 股

私は、2022年6月23日開催の株式会社大林組第118回定時株主総会（継続会または延会の場合も含む）における各議案の原案に対し右記（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。
 2022年 月 日

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否

議決権の数
 _____ 股

議決権の数に1単位につき1票とさせていただきます。

お願い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。
 - ①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようにご返送いただく方法
 - ②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法
 - ③裏面よりご入力ください。

ログイン用QRコード

QRコード

ウェブサイトID
 XXX-XXXX-XXXX-XXX
 ログインパスワード
 XXXXXX

株式会社 大林組

こちらに、議案の賛否をご記入下さい。
第1号議案及び第2号議案

- ・賛成の場合 ➡ **【賛】** の欄に○印
- ・反対の場合 ➡ **【否】** の欄に○印

第3号議案及び第4号議案

- ・全員賛成の場合 ➡ **【賛】** の欄に○印
- ・全員反対の場合 ➡ **【否】** の欄に○印
- ・一部の候補者に賛成の場合 ➡ **【賛】** の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

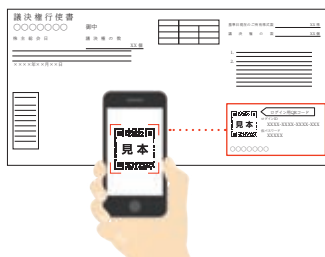
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。当日ご出席の場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2022年6月23日（木曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。当日ライブ配信が実施できなくなった場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.obayashi.co.jp/>）によりご案内させていただきます。

2 ライブ配信の視聴方法

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



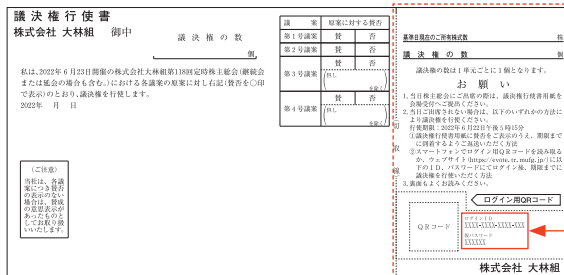
- ① 上記URL（以下「株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」」という。）へアクセスして下さい。
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックして下さい。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しております議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。
※議決権行使ウェブサイトの「仮パスワード」は、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただきますが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようご留意下さい。
- ③ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1 株主様認証画面（ログイン画面）



ログインIDとパスワードは、同封の「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載しているものを使用します



↑ 議決権行使書の右側（副票）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスして下さい。

- ①同封の「議決権行使書」の右側（副票）の下に記載のログインIDとパスワードを入力して下さい。
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックして下さい。
- ③「ログイン」ボタンをクリックして下さい。

2 ポータルサイト

- ① ログイン後の画面（ポータルサイト）に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックして下さい。



※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックして下さい。
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

ライブ配信に関するご留意事項

- ◎ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、ライブ配信のご視聴からは行うことはできません。**
- ◎**議決権行使につきましては、行使期限にご留意いただき、本招集ご通知5頁及び6頁にてご案内の書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使の方法により事前にご行使下さいますようお願い申し上げます。**
- ◎ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ◎ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承下さい。
- ◎ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ◎同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承下さい。
- ◎**当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。**あらかじめご了承下さい。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。
 なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下のブラウザをご利用下さい。

	パソコン		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0 以降	iOS 12.0 以降	Android 8.0 以降
ブラウザ (各種最新版)	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」
に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-676-808

(通話料無料/受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時。
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

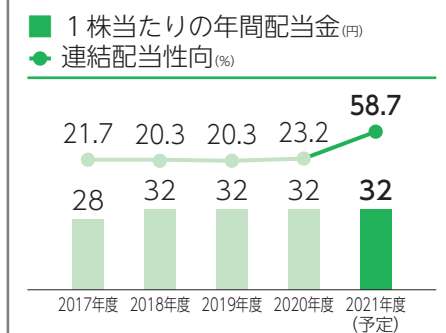
当期を最終年度とする「中期経営計画2017」における株主還元の基本方針は、連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うこととしております。

当期の業績は前期比で大幅な減益となりましたが、上記基本方針のうち「長期にわたり安定した配当を維持する」観点から、期末配当金につきましては、前期と同額の1株につき16円とさせていただきます。これにより、中間配当金16円を加えた年間配当金は、前期と同額の1株当たり32円、配当性向は58.7%となります。

期末配当に関する事項

- 1 配当財産の種類
金銭
- 2 株主に対する配当財産の割当てに関する
事項及びその総額
1株につき16円 総額11,488,711,968円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月24日

(ご参考) 配当の推移



(ご参考：「大林グループ中期経営計画2022」における株主還元方針)

当社は、2022年3月11日に公表した2022年度を初年度とする5カ年の経営計画「大林グループ中期経営計画2022」において、自己資本配当率(DOE)を基準とした新たな株主還元方針を定めました。

2022年度からは新たな株主還元方針を基に配当を実施する予定としております。詳細につきましては、事業報告「1(4)対処すべき課題」のうち35頁に記載のとおりです。

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

(1) 当社株主総会の議長は、現行定款第15条（議長）に「あらかじめ取締役会で定められた代表取締役がこれに当たる」として規定されており、これに基づき、毎年、取締役会にて社長を議長に選定する運用としております。

このため、社長が株主総会の議長に当たることを明確にするための変更案をお諮りするものであります。

(2) 現行定款には「社長」に関する定めがないことから、上記（1）の変更に伴い、定款第26条（執行役員）に「社長」の定めを新たに規定し、所要の変更を行うものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

ア 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

イ 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を設けるものであります。

ウ 株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

エ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更定款案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(議長)	(議長)
第15条 株主総会の議長は、 <u>あらかじめ取締役会で定められた代表取締役がこれに当たる。</u> 当該代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定められた順位により他の取締役が議長となる。	第15条 株主総会の議長は、 <u>社長がこれに当たる。</u> 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定められた順位により他の取締役が議長となる。

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 (執行役員)</p> <p>第26条 当社は、取締役会の決議によって、取締役から業務執行権限の委譲を受け、専ら業務執行を担当する執行役員若干名を置くことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会 (執行役員)</p> <p>第26条 当社は、取締役会の決議によって、取締役から業務執行権限の委譲を受け、専ら業務執行を担当する執行役員若干名を置く。</p> <p>取締役会は、その決議によって執行役員の中から社長を選定する。</p> <p>(附則)</p> <p>1 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員（うち社外取締役5名）の任期が満了いたしますので、取締役12名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 地位及び担当	取締役会出席回数 (2021年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	おおばやし たけお 大林 剛郎	再任	代表取締役会長	15 / 15回 39年
2	はすわ けんじ 蓮輪 賢治	再任	代表取締役 社長	15 / 15回 7年
3	こてら やすお 小寺 康雄	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：事務全般	15 / 15回 4年
4	むらた としひこ 村田 俊彦	再任	取締役 副社長執行役員 担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長	15 / 15回 4年
5	ささがわ あつし 笹川 淳	再任	取締役 副社長執行役員 担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長	13 / 13回 1年
6	のひら あきのぶ 野平 明伸	新任	副社長執行役員 担当：土木全般・土木本部長	— / — 1年
7	さとう としみ 佐藤 俊美	再任	取締役 専務執行役員 担当：グローバル経営戦略室・コーポレート・コミュニケーション室・法務部・人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)	15 / 15回 4年
8	いずみや なおき 泉谷 直木	再任 社外 独立	社外取締役	15 / 15回 4年
9	こばやし ようこ 小林 洋子	再任 社外 独立	社外取締役	15 / 15回 2年
10	おりい まさこ 折井 雅子	再任 社外 独立	社外取締役	14 / 15回 2年
11	かとう ひろゆき 加藤 広之	再任 社外 独立	社外取締役	13 / 13回 1年
12	くろだ ゆきこ 黒田 由貴子	新任 社外 独立	—	— / — 1年

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 笹川淳氏及び加藤広之氏の取締役会出席回数は、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



1 おおばやし たけお 大林 剛郎 (1954年6月9日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
 1983年 6月 当社取締役
 1985年 6月 当社常務取締役
 1987年 6月 当社専務取締役
 1989年 6月 当社代表取締役副社長
 1997年 6月 当社代表取締役副会長
 2003年 6月 当社代表取締役会長
 2007年 6月 当社取締役
 2009年 6月 当社代表取締役会長 (現任)

■ 所有する当社株式の数

16,944,095株

■ 取締役在任年数

39年

■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しており、2009年から代表取締役会長として、経営手腕を發揮しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



2 はすわ けんじ 蓮輪 賢治 (1953年11月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社執行役員
 2012年10月 当社常務執行役員
 2014年10月 当社テクノ事業創成本部長
 2015年 6月 当社取締役
 2016年 4月 当社専務執行役員
 2018年 3月 当社代表取締役 社長 (現任)

■ 所有する当社株式の数

21,100株

■ 取締役在任年数

7年

■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、2010年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長、技術本部副本部長やテクノ事業創成本部長 (再生可能エネルギー事業をはじめとする新領域事業を統括) を歴任するなど、当社グループの建設部門、技術部門、新領域部門の責任者を務めてきました。2018年3月からは代表取締役社長として、強力なリーダーシップを發揮して当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社のさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



3 こてら やすお 小寺 康雄 (1953年9月12日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2010年 4月 当社執行役員 本社経理部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社専務執行役員
2017年 4月 当社開発事業本部長
2018年 6月 当社取締役
2020年 4月 当社副社長執行役員（現任）
2022年 4月 当社代表取締役（現任）

担当：事務全般

- 所有する当社株式の数
26,837株
- 取締役在任年数
4年
- 取締役会への出席状況
15/15回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

小寺康雄氏は、入社以来事務系の企画管理部門等に従事し、2010年に執行役員に就任して以降、経営企画・財務・経理等の担当を経て、現在は副社長執行役員として事務を統括しております。また、2018年に取締役就任し、本年4月からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



4 むらた としひこ 村田 俊彦 (1955年2月7日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社
2012年 4月 当社執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長
2015年 4月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部副事業部長
2017年 4月 当社建築本部長
2018年 3月 当社専務執行役員
2018年 6月 当社取締役（現任）
2019年 4月 当社東京本店長
2021年 4月 当社副社長執行役員（現任）
大阪本店長（現任）

担当：大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長

- 所有する当社株式の数
7,100株
- 取締役在任年数
4年
- 取締役会への出席状況
15/15回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

村田俊彦氏は、入社以来建築事業に従事し、2012年に執行役員に就任して以降、建築本部長や東京本店長等を経て、現在は副社長執行役員として大阪本店長等を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



5 ささがわ あつし 笹川 淳

(1958年4月1日生)

再任

- 所有する当社株式の数
6,737株
- 取締役在任年数
1年
- 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社執行役員 横浜支店長
 2018年 3月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部長
 2019年 4月 当社専務執行役員
 2021年 1月 当社営業総本部長 (現任)
 2021年 4月 当社副社長執行役員 (現任)
 東京本店長 (現任)
 2021年 6月 当社取締役 (現任)

担当：建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長

■ 取締役候補者とした理由

笹川淳氏は、入社以来建築事業に従事し、2015年に執行役員に就任して以降、横浜支店長や大阪本店建築事業部長を経て、現在は副社長執行役員として建築事業を統括するとともに、営業総本部長、東京本店長を務めております。また、2021年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



6 のひら あきのぶ 野平 明伸

(1956年4月30日生)

新任

- 所有する当社株式の数
22,300株
- 取締役在任年数
—
- 取締役会への出席状況
—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
 2010年10月 当社名古屋支店副支店長
 2016年 4月 当社執行役員
 2019年 4月 当社常務執行役員 土木本部副本部長
 2020年 4月 当社専務執行役員
 土木本部長 (現任)
 2022年 4月 当社副社長執行役員 (現任)

担当：土木全般・土木本部長

■ 取締役候補者とした理由

野平明伸氏は、入社以来土木事業に従事し、2016年に執行役員に就任して以降、土木本部副本部長を経て、本年4月からは土木事業を統括する副社長執行役員を務めております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



7 さとう としみ 佐藤 俊美 (1960年4月6日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長
2013年 4月 当社本社財務部長
2015年 5月 当社本社経営企画室長
2017年 4月 当社執行役員
2018年 6月 当社取締役 (現任)
2019年 4月 当社常務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員 (現任)

担当：グローバル経営戦略室・コーポレート・コミュニケーション室・法務部・
人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当
兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)

■ 所有する当社株式の数
5,500株

■ 取締役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)

■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理等を担当しており、現在は専務執行役員を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



8 いずみや なおき 泉谷 直木 (1948年8月9日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 アサヒビール(株)入社
2000年 3月 同社執行役員
2003年 3月 同社取締役
2004年 3月 同社常務取締役
2006年 3月 同社常務取締役 兼 常務執行役員
2009年 3月 同社専務取締役 兼 専務執行役員
2010年 3月 同社代表取締役社長
2011年 7月 アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 COO
2014年 3月 同社代表取締役社長 兼 CEO
2016年 3月 同社代表取締役会長 兼 CEO
2018年 3月 同社代表取締役会長
2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
2019年 3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長
2021年 3月 同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ニュー・オータニ 社外取締役
(株)リクルートホールディングス 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

泉谷直木氏は、長年にわたりアサヒグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数
4年

■ 取締役会への出席状況
15/15回 (100%)



9 こばやし ようこ 小林 洋子 (1955年5月24日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社
 2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役
 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ(株)代表取締役社長
 2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)監査役
 2018年 6月 三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (現任)
 2018年 9月 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事 (現任)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員
 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

2年

■ 取締役会への出席状況

15/15回 (100%)



10 おりい まさこ 折井 雅子 (1960年10月10日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 サントリー(株)入社
 2012年 4月 サントリーホールディングス(株)執行役員
 2016年 4月 サントリーウエルネス(株)専務取締役
 2019年 4月 サントリーホールディングス(株)顧問 (現任)
 (公財)サントリー芸術財団
 サントリーホール 総支配人 (現任)

2020年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2021年 5月 東宝(株)社外取締役 監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況：(公財)サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人
 東宝(株)社外取締役 監査等委員

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

折井雅子氏は、サントリーグループにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

2年

■ 取締役会への出席状況

14/15回 (93%)



11 加藤 広之

(1956年4月28日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 三井物産(株)入社
 2010年 4月 同社執行役員
 2012年 4月 同社常務執行役員
 2014年 6月 同社代表取締役専務執行役員
 2016年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
 2018年 4月 同社取締役
 2018年 6月 同社顧問
 2020年 7月 同社アドバイザー (現任)
 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：Sims Limited (豪州) 社外取締役

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

1年

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤広之氏は、三井物産(株)において経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とエネルギー分野における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。



12 黒田 由貴子

(1963年9月24日生)

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 ソニー(株)入社
 1991年 1月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役
 2010年 6月 アステラス製薬(株)社外監査役
 2011年 3月 (株)CAC Holdings 社外取締役
 2012年 4月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング
 取締役・ファウンダー (現任)
 2013年 6月 丸紅(株)社外取締役
 2015年 6月 三井化学(株)社外取締役
 2018年 6月 (株)セブン銀行 社外取締役 (現任)
 テルモ(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー
 (株)セブン銀行 社外取締役
 テルモ(株)社外取締役

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 社外取締役在任年数

—

■ 取締役会への出席状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒田由貴子氏は、同氏が設立した(株)ピープルフォーカス・コンサルティングにおいて経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。同氏には、当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とサステナビリティや組織開発における豊富な知見等に基づき、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただくとともに、取締役会メンバー及び推薦委員会・報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくことを期待し、社外取締役の候補者としております。

- (注) 1 泉谷直木氏、小林洋子氏、折井雅子氏、加藤広之氏及び黒田由貴子氏は、社外取締役候補者であります。また、5氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(23頁に記載)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 2 当社は泉谷直木氏、小林洋子氏、折井雅子氏及び加藤広之氏と、会社法第423条第1項の責任について、4氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において4氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- また、黒田由貴子氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 3 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、事業報告49頁(4(4)役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要等)に記載のとおりです。取締役候補者のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となる予定であります。
- 4 候補者黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は、松本由貴子であります。

(ご参考)

<取締役候補者の専門性と経験>

候補者氏名	在任年数	建築	土木	不動産開発	新規事業	ICTデジタル	営業	広報マーケティング	財務会計	法務コンプライアンスリスク管理	グローバル海外知見	ESGサステナビリティ	企業経営
大林剛郎	39年										○		○
蓮輪賢治	7年		○		○		○						○
小寺康雄	4年			○				○	○	○		○	○
村田俊彦	4年	○					○						○
笹川 淳	1年	○					○				○		○
野平明伸	—		○				○						
佐藤俊美	4年				○	○		○	○	○	○	○	○
泉谷直木	4年				○			○					○
小林洋子	2年				○	○	○	○		○			○
折井雅子	2年				○			○		○		○	○
加藤広之	1年				○						○		○
黒田由貴子	—				○						○	○	○

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち上野晃氏、中北哲雄氏及び中村明彦氏の任期が満了いたしますので、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



1 わたなべ いさお
渡邊 勲

新任

(1959年11月1日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2008年12月 当社東北支店総務部長
2011年 1月 当社CSR室広報部長
2013年 4月 当社CSR室長
2015年 5月 当社秘書室長
2020年 4月 当社関東支店副支店長
2022年 4月 当社顧問（現任）

■ 所有する当社株式の数
3,000株

■ 取締役会への出席状況
—

■ 監査役会への出席状況
—

■ 監査役候補者とした理由

渡邊勲氏は、入社以来事務管理部門等に従事し、本社CSR室長や関東支店副支店長を経て、現在は当社の顧問に就任しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、事務管理部門等での豊富な経験が当社の監査に有効に機能すると考え、候補者としております。



- 所有する当社株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
—
- 監査役会への出席状況
—



- 所有する当社株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
—
- 監査役会への出席状況
—

2 やまぐち よしひろ 山口 悦弘

新任 社外 独立

(1955年10月23日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 建設省入省
 1991年 4月 外務省欧州共同体 E C 日本政府代表部 一等書記官
 2002年 7月 国土交通省都市・地域整備局 特別地域振興課長
 2004年 4月 内閣府沖縄振興局 振興第一課長
 2005年 4月 同局参事官 (振興第一担当)
 2006年 7月 首都高速道路(株)事業開発部長
 2009年 7月 (一財) 建設経済研究所 研究理事
 2012年 8月 国土交通省国土交通政策研究所長
 2013年 5月 (一社) 海外建設協会 専務理事
 2019年11月 同協会 副会長 専務理事 (現任)

重要な兼職の状況：(一社) 海外建設協会 副会長 専務理事
 (2022年6月6日退任予定)

■ 社外監査役候補者とした理由

山口悦弘氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり国土交通行政に携わった後、海外建設協会 副会長 専務理事として建設業の海外事業展開の支援に尽力するなど豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の候補者としております。

3 みずたに えいじ 水谷 英滋

新任 社外 独立

(1957年8月29日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年10月 新和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社
 1985年 3月 公認会計士登録
 2003年 5月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー
 2010年 9月 有限責任あずさ監査法人 理事
 2011年 4月 同監査法人 上級審査会会長
 2014年 4月 同監査法人 品質管理本部長
 2021年 6月 同監査法人退職

(株) J-オイルミルズ 社外監査役 (現任)
 2021年 7月 公認会計士水谷英滋事務所 所長 (現任)

重要な兼職の状況：(株) J-オイルミルズ 社外監査役
 公認会計士水谷英滋事務所 所長

■ 社外監査役候補者とした理由

水谷英滋氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、会計の専門家である公認会計士として専門的知見及び企業会計に関する豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しております。その豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の候補者としております。

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 山口悦弘氏及び水谷英滋氏は、社外監査役候補者であります。また、両氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」(下記参照)を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 3 当社は渡邊勲氏、山口悦弘氏及び水谷英滋氏が本総会において選任された場合には、3氏と会社法第423条第1項の責任について、3氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要は、事業報告49頁(4(4)役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要等)に記載のとおりです。在任中の監査役については当該保険契約の被保険者となっており、新任の監査役候補者3氏については、選任後被保険者となる予定であります。

(ご参考)

<取締役・監査役候補者の選定プロセス>

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役に上程しています。

当該委員会は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として社外取締役を委員長とするとともに、委員の過半数を社外取締役が占める体制としております(現在の体制は社外5名・社内2名)。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、透明性及び客観性の確保が図られております。

<社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主(あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者)でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

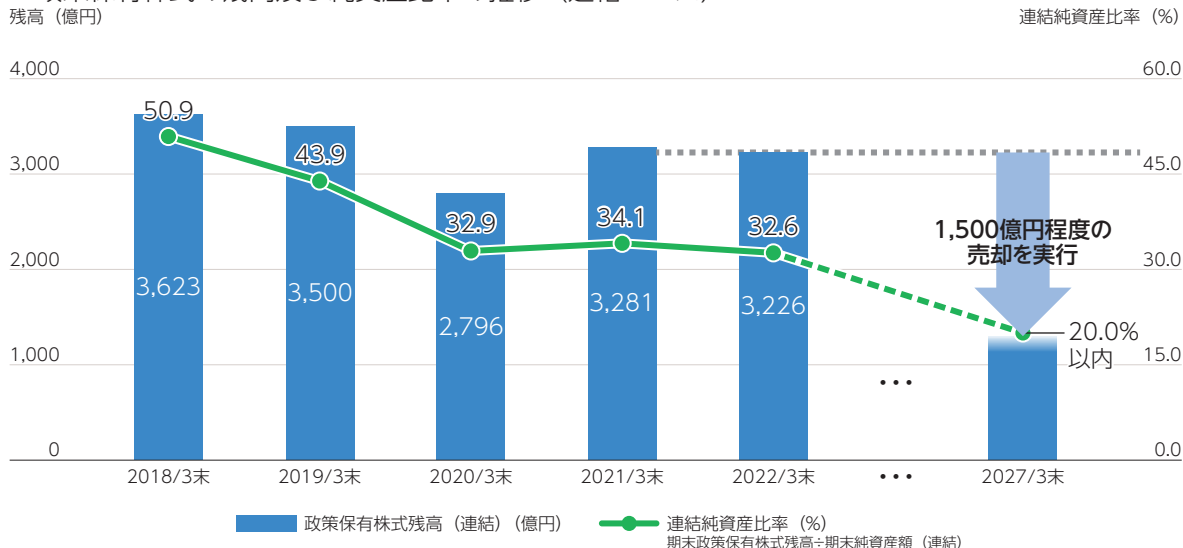
<政策保有株式に関する方針>

当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証しております。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却しております。

「中期経営計画2022」においては、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までのできるだけ早い時期に連結純資産の20%以内とすることを目処に、2021年度から合計1,500億円程度の売却を実行することとしております。

当社は政策保有株式の売却代金を企業価値向上につなげていくため、安定的な投資収益の獲得を目的とした投資に加え、中長期的な成長性等も視野に入れ、持続的な成長に資する分野への投資等にも有効に活用する方針です。

<政策保有株式の残高及び純資産比率の推移（連結ベース）>



<政策保有株式売却額推移>

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売却額	8,710	5,454	9,263	7,702	16,973

以上

(第118回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

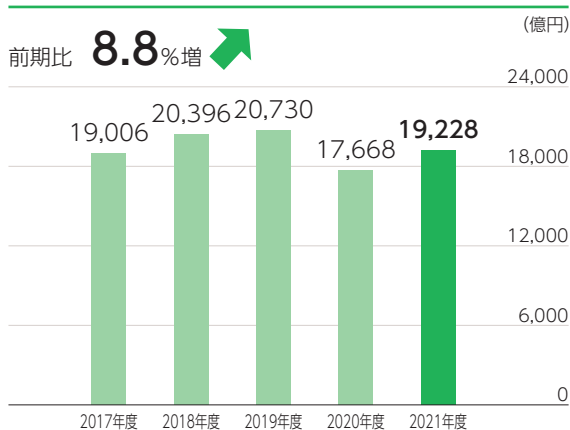
(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、行動制限の緩和等により経済社会活動の正常化が進んだことで景気の持ち直しの動きがみられましたが、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の高騰やグローバルサプライチェーンの混乱等のリスク要因があり、今後の先行きは不透明な状況にあります。

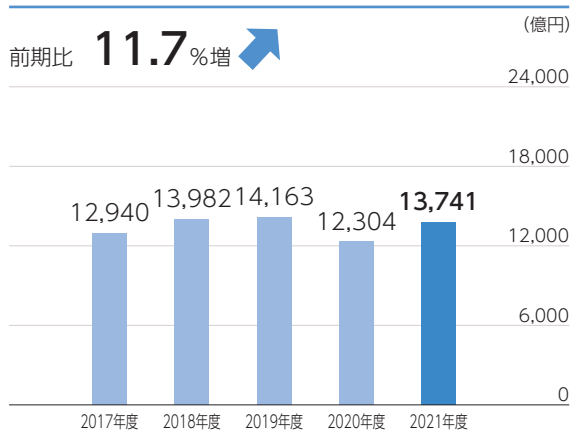
国内の建設市場におきましては、公共工事の発注が概ね堅調に推移しており、民間工事の発注にも持ち直しの動きがみられましたが、大型工事を中心とした受注競争が激化していることや、原材料価格の高騰等による企業収益の悪化が懸念されることから、受注環境についても先行きが見通せない状況が続いております。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、国内建築事業において売上計上が増加したことなどから、売上高は前期比1,559億円（8.8%）増の1兆9,228億円となりました。一方、損益の面では、当社の国内建築事業の大規模工事複数件において工事損失引当金を計上したことなどにより、完成工事総利益が減少したことなどから、営業利益は前期比821億円（66.7%）減の410億円、経常利益は前期比789億円（61.3%）減の498億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比596億円（60.4%）減の391億円となりました。

■ 売上高（連結）



■ 売上高（単体）



■ 売上高 (連結)	(前期比)
19,228 億円	1,559億円 (8.8%)

■ 営業利益 (連結)	(前期比)
410 億円	△821億円 (△66.7%)

■ 経常利益 (連結)	(前期比)
498 億円	△789億円 (△61.3%)

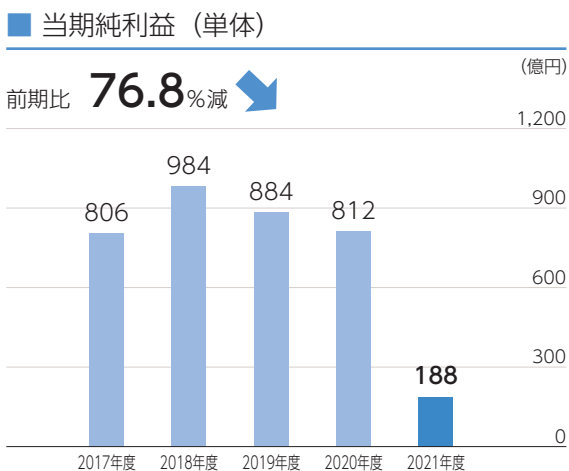
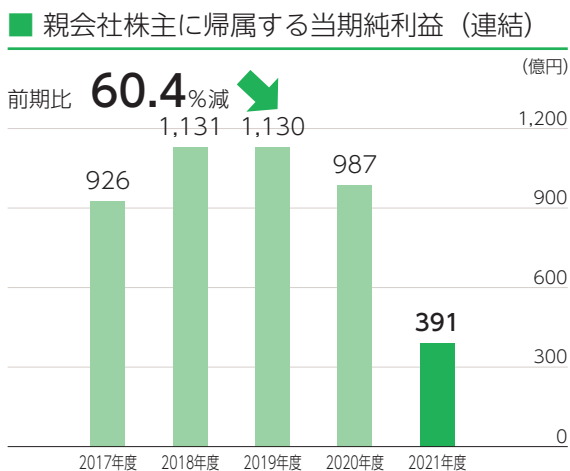
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)	(前期比)
391 億円	△596億円 (△60.4%)

■ 売上高 (単体)	(前期比)
13,741 億円	1,437億円 (11.7%)

■ 営業利益 (単体)	(前期比)
44 億円	△890億円 (△95.3%)

■ 経常利益 (単体)	(前期比)
195 億円	△843億円 (△81.2%)

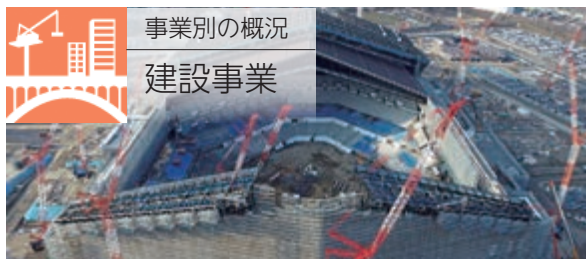
■ 当期純利益 (単体)	(前期比)
188 億円	△623億円 (△76.8%)





事業別の概況

建設事業



■ 受注高

20,424 億円

■ 売上高

17,952 億円

■ 営業利益

178 億円

建設事業

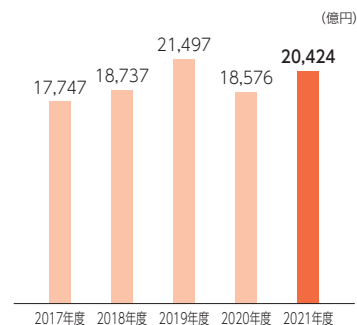
受注高

前期比

9.9%増

受注高につきましては、当社の国内建築事業及び子会社の海外建築事業において増加したことなどから、前期比1,847億円（9.9%）増の2兆424億円となりました。その内訳は国内建築事業1兆2,173億円、海外建築事業3,405億円、国内土木事業4,084億円、海外土木事業761億円であります。

当社単体の受注高は前期比21億円（0.1%）増の1兆5,112億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比237億円（2.0%）増の1兆1,878億円、土木工事は前期比216億円（6.3%）減の3,234億円であります。



主な

受注工事

発注者	工事名称
東日本旅客鉄道(株)	高輪ゲートウェイシティ（仮称）複合棟 I（North・South）建設工事
東日本高速道路(株)	横浜環状南線 公田インターチェンジ工事
枚方市駅周辺地区市街地再開発組合 ボッシュ(株)	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業第3工区施設建築物新築工事 Bosch Fusion Project 建設工事
香川県	新香川県立体育館（仮称）建築工事
グッド・サマリタン病院	グッド・サマリタン病院パシエント・ケア・パビリオン増築工事 （米国）※

（注） ※は大林USAの子会社であるE.W.ハウエル社の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

建設事業

売上高

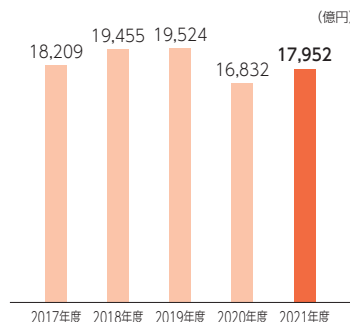
前期比

6.6%増



売上高につきましては、当社の国内建築事業において複数の大型工事が堅調に進捗し売上計上が増加したことなどから、前期比1,119億円（6.6%）増の1兆7,952億円となりました。その内訳は国内建築事業1兆599億円、海外建築事業2,988億円、国内土木事業3,468億円、海外土木事業896億円であります。

当社単体の売上高は前期比1,415億円（11.7%）増の1兆3,511億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比1,234億円（13.3%）増の1兆501億円、土木工事は前期比181億円（6.4%）増の3,010億円であります。



建設事業

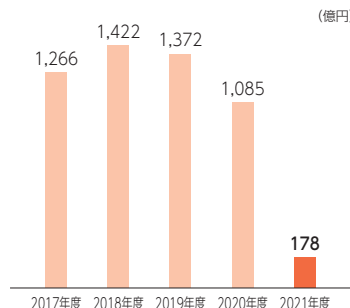
営業利益

前期比

83.6%減



営業利益につきましては、当社の国内建築事業の大規模工事複数件において工事損失引当金を計上したことなどから、前期比907億円（83.6%）減の178億円となりました。



主な完成工事

発注者	工事名称
学校法人 東京女子医科大学	東京女子医科大学附属足立医療センター建設工事
(株)資生堂	資生堂福岡久留米工場新築工事
LG Holdings Japan(株)	LG横浜イノベーションセンター建設工事
(株)ブリヂストン	Bridgestone Innovation Park新築工事
東京都下水道局	千住関屋ポンプ所建設工事
706ミッションストリート有限責任会社	706ミッションストリート新築工事（米国）※

(注) ※は大林USAの子会社であるウェブコー社の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

当社グループの主な完成工事



東京女子医科大学附属独立医療センター建設工事（東京都）



Bridgestone Innovation Park新築工事（東京都）



706ミッションストリート新築工事（米国）



千住関屋ポンプ所建設工事（東京都）



LG横浜イノベーションセンター建設工事（神奈川県）



資生堂福岡久留米工場新築工事（福岡県）

撮影：エスエス



事業別の概況
不動産事業

不動産事業につきましては、事業用不動産の保有ポートフォリオ見直しに伴い、子会社の保有不動産の一部を売却したことにより売上が増加したことなどから、売上高は前期比186億円（44.1%）増の611億円、営業利益は前期比84億円（70.8%）増の203億円となりました。

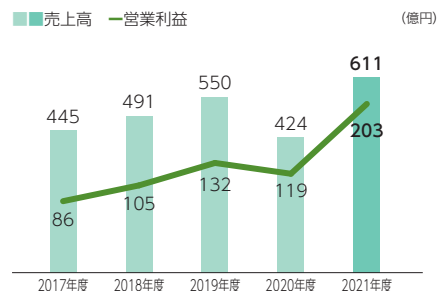


事業別の概況
その他の事業

その他の事業につきましては、PFI事業の売上高が増加したことなどから、売上高は前期比253億円（61.6%）増の665億円、営業利益は前期比1億円（6.8%）増の28億円となりました。

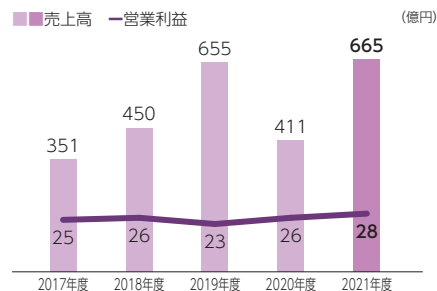
売上高
611億円 前期比 **44.1%**増

営業利益
203億円 前期比 **70.8%**増



売上高
665億円 前期比 **61.6%**増

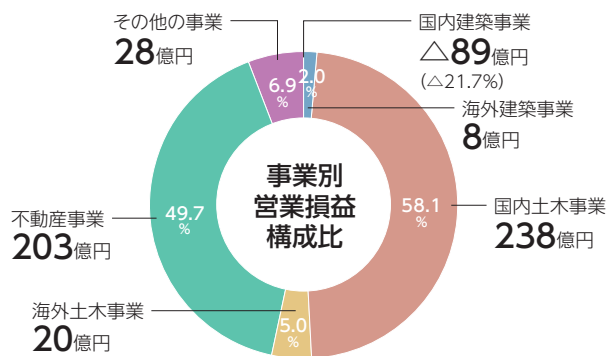
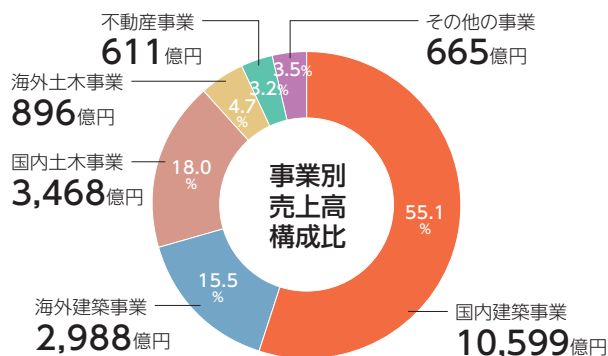
営業利益
28億円 前期比 **6.8%**増



事業別 売上高及び営業損益 (連結)

(単位：億円)

区 分	建設事業					不動産事業	その他の事業	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売上高	10,599	2,988	3,468	896	17,952	611	665	19,228
営業損益	△89	8	238	20	178	203	28	410



(2) 資金調達の状況

当期におきましては、金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充當いたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ144億円増加し、2,804億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、554億円であります。このうち主なものは、不動産事業における土地建物への投資、グリーンエネルギー事業における施設建設及び建設事業における機械装置の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

大林グループ中期経営計画2022「事業基盤の強化と変革の実践」

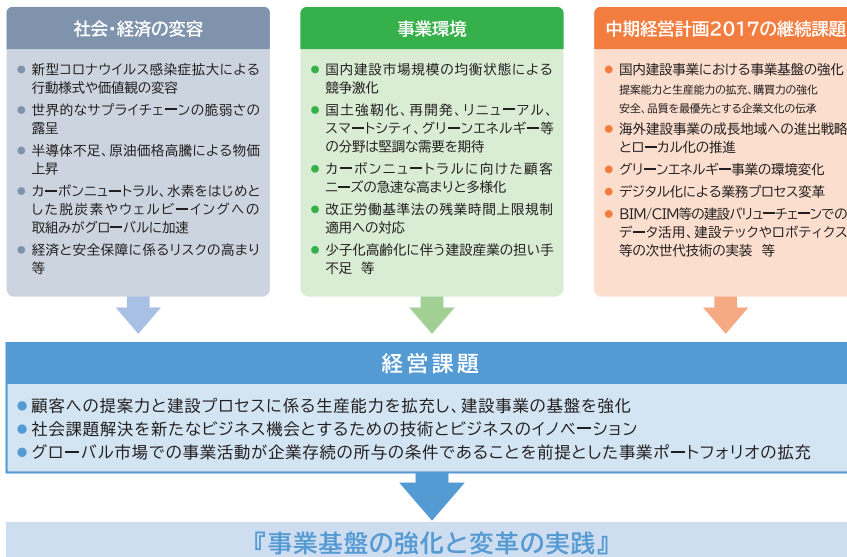
2017年度から5ヵ年計画で取り組んでまいりました「大林グループ中期経営計画2017」において、資本の蓄積は順調に進捗し、自己資本は9,556億円、自己資本比率が39.5%となり、財務体質の強化が進みました。一方、売上高、営業利益等は2019年度までは概ね計画に沿って順調に推移したものの、2021年度は国内建設事業における損失発生等に伴い大幅な減益となりました。

当社グループを取り巻く社会・経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大によって人々の行動様式や価値観が変容するとともに、カーボンニュートラルやウェルビーイングへの取組みがグローバルに加速するなど、大きく変化しております。建設事業においては、国内市場の大幅な成長が見込めず競争が激化する一方で、国土強靱化政策による社会インフラ整備、再開発事業、リニューアル、スマートシティやグリーンエネルギー等の分野で堅調な需要が期待されており、不確実性を増す時代の中で、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する経営がますます重要となっております。

当社グループは、直面する事業環境の変化や「中期経営計画2017」の継続課題を踏まえ、企業理念である「持続可能な社会の実現への貢献」に向けて、新たに「大林グループ中期経営計画2022『事業基盤の強化と変革の実践』」を策定いたしました。

新たな「中期経営計画2022」では、①建設事業の基盤の強化と深化、②技術とビジネスのイノベーション、③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充、の3つの基本戦略に取り組むことで、連結営業利益1,000億円をボトムラインとして安定的に利益を創出できる事業基盤を構築するとともに、計画期間内の更なる収益向上を実現してまいります。

経営環境と継続課題



全体像

〈基本戦略〉

① 建設事業の基盤の強化と深化

「国内建設事業の業務プロセス変革」、「建設バリューチェーンの拡充」、「革新的な建設生産システムの実現」による生産性の向上、営業力と付加価値提供力の強化

② 技術とビジネスのイノベーション

「カーボンニュートラル」と「ウェルビーイング(安全・安心・快適・健康)」をビジネス機会とする新たな顧客提供価値の創出

③ 持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

建設を核としグローバルに多様な事業領域で培った技術およびネットワーク等の強みと、オープンイノベーションや積極的な投資による新たな収益機会の継続的な獲得

〈経営基盤戦略〉

- ① 人材マネジメント
- ② 組織
- ③ DX
- ④ 技術
- ⑤ サプライチェーン
- ⑥ 財務・資本
- ⑦ サステナビリティマネジメント

〈事業戦略〉

国内建設を中核とし、
グローバルに多様な事業を展開するポートフォリオ



財務指標

業績指標

連結売上高	2兆円程度	大林グループの長期的な業績推移から見ると一段高い水準。事業基盤の変革により、連結営業利益1,000億円をボトムラインとして安定的に利益を創出。
連結営業利益	1,000億円以上	
1株当たり当期純利益(EPS)	100円以上	

健全性指標

自己資本比率	40%程度	中期経営計画2017で達成した水準を維持し、健全性を保つ。
--------	-------	-------------------------------

効率性指標

投下資本利益率(ROIC)	中期的に5%以上	ROICは中期的に5%以上を確保。(ROEでは8%に相当) 事業別ROICとROIC逆ツリーにより資本効率向上の意識を浸透。
(参考)自己資本当期純利益率(ROE)	中期的に8%以上	

株主還元の方針

自己資本配当率(DOE)	3%程度	利益の蓄積による自己資本の充実を株主に中長期的に還元する方針とし、自己資本配当率(DOE)を採用。
--------------	------	---

【株主還元指標について】

中期経営計画2017においては、「連結配当性向20～30%の範囲」を配当額の目安としておりましたが、新たな中期経営計画2022では、「自己資本配当率(DOE) 3%程度」を配当額の目安といたしました。

連結配当性向は、年度ごとの利益に応じて配当額の目安が決定されるのに対し、自己資本配当率(DOE)は、期末の自己資本に応じて配当額の目安が決定されることとなります。

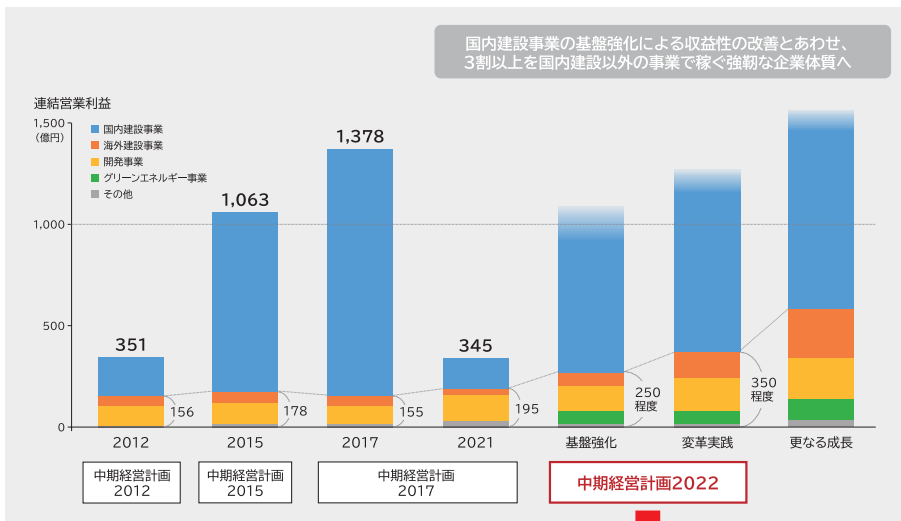
$$\bullet \text{DOE } 3\% = \{ (\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2 \} \times 3\% \rightarrow \text{年間配当総額 (中間+期末) の目安}$$

これまでの利益の蓄積である自己資本に応じて配当額の目安を決定するため、利益の蓄積が配当の増額につながり、自己資本の充実が中長期的に株主にも還元されることとなります。

なお、2021年度の年間配当金予定額(1株当たり32円予定)をDOEに当てはめると2.4%となり、新たに定めた「自己資本配当率(DOE) 3%程度」という目安は、これを上回る水準となります。

2022年度の年間配当金につきましては、当該年度の業績予想に基づきDOE 3%程度で配当金を算定し、1株当たり42円を予定しております。

基本戦略の2つのステージ



大林グループ中期経営計画2022

建設事業の基盤強化への取組み (～2023年度)

基盤強化

2022年度、2023年度は、**連結営業利益1,000億円**をボトムラインとして、業績の回復、安定に最優先に取り組む。

基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 受注ポートフォリオの構築
- BPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)
- 競争力と採算性の向上
- サプライチェーン維持・強化・拡大
- 改正労働基準法による残業時間上限規制適用への対応

基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 革新的な建設生産システムの構築

基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- ROICを指標に採用し、資本効率を重視した経営

変革実践への取組み (～2026年度)

変革実践

2024年度以降は、その後の成長に取り組むステージとして、事業変革を進めて**中長期的な成長への道筋を確立**する。

基本戦略①建設事業の基盤の強化と深化

- 建設バリューチェーンの強化と建設サービスの領域拡大
- 革新的な建設生産システムによる生産性向上の実現

基本戦略②技術とビジネスのイノベーション

- 新たな事業分野での新たな顧客提供価値の実現
- カーボンニュートラルやウェルビーイング等の社会課題の解決に繋がるビジネスモデルの創出と技術の獲得

基本戦略③持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- 5つの事業分野への資源投入による成長基盤の確立、事業ポートフォリオの拡充

非財務定性指標

環境 Environment

①温室効果ガス排出量の削減

CO2排出削減量 (scope1,2)

達成時期2030年度、2019年度比

46.2% 減

- SBTにコミットし、2050年までのカーボンニュートラル実現を目指す

②カーボンニュートラル実現への取組み

- 社会のカーボンニュートラルに資する技術の獲得と付加価値提案の推進
- 水素をはじめグリーンエネルギーの推進
(顧客の事業への支援、EPC事業者、エネルギー事業者といった多様な立場から)

③環境投資の推進

- 温室効果ガス排出量の削減と社会のカーボンニュートラル実現に資する投資の推進

社会 Social

①安全・品質の確保

- 死亡災害・重大災害・重大品質不具合の根絶

②ウェルビーイングへの取組み

- 快適で安心、災害に強いインフラ、スマートシティ、建物づくりへの提案・参画
- サプライチェーンとの連携による安全・安心な就労環境の整備・創造
- 従業員のワークエンゲージメントや幸福度の向上

③多様な人材の活躍

- 多様な人材が活躍できる環境の整備・向上、健康経営の推進

ガバナンス Governance

①企業の持続的な成長に向けたPDCAの実践

- 新設するサステナビリティ委員会によるサステナビリティ課題の検討、モニタリング

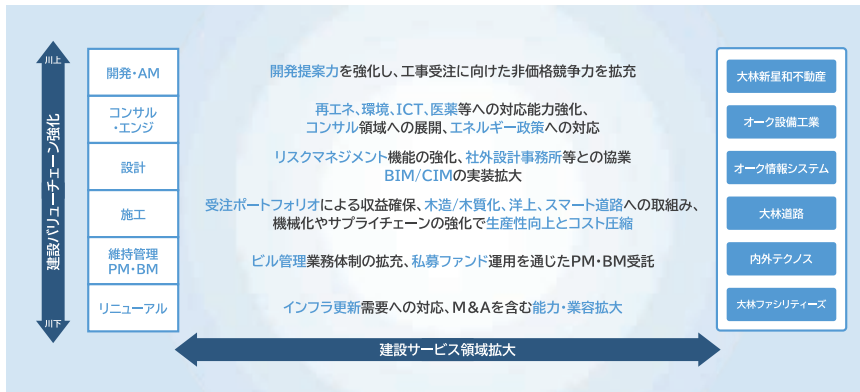
②コンプライアンスの徹底

- コンプライアンス意識の向上、法令違反の防止

基本戦略① 建設事業の基盤の強化と深化

- 業務プロセス変革とリスクマネジメントによる収益の確実性の向上
- 高付加価値化と建設プロセス(営業、設計、調達、生産、サプライチェーン)強化による競争力と採算性の向上
- 建設バリューチェーンの強化と建設サービスの領域拡大

開発、コンサル、設計、施工、維持管理、リニューアル等の一連の「建設バリューチェーン」を強化するとともに、木造/木質化、洋上、スマート道路等、新たな「建設サービス領域」への取組みを推進



基本戦略② 技術とビジネスのイノベーション

- 技術のイノベーションによる建設事業の基盤強化
- ビジネスのイノベーションによる付加価値創造と事業領域拡大
- 社会課題の解決を新たなビジネス機会とする経営戦略の立案・実行



基本戦略③ 持続的成長のための事業ポートフォリオの拡充

- 5つの事業分野への適正かつ積極的な資源投入によるグローバルな成長基盤の確立
国内建設事業を中核とし、海外建設事業、開発事業、グリーンエネルギー事業、新領域ビジネスを加えた全5分野への展開を前提に、事業ポートフォリオの拡充に向けて経営資源を配分
- 資本効率を重視した経営(投下資本利益率(ROIC)の採用)
- リスクマネジメントの強化による不確実性の低減

国内建設を中核とし、グローバルに多様な事業を展開するポートフォリオ



ROIC

マネジメント指標としてROICを採用。
各事業への資源配分と事業間の連携をコントロールし、全社ROICの向上を達成。

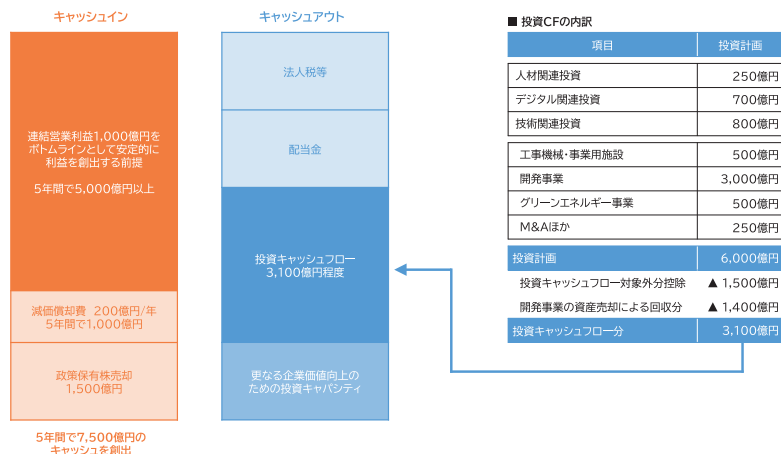
ROIC逆ツリー

各事業が、事業別の想定WACCを上回るROICを達成すべく、ROIC逆ツリーを活用して資本効率向上に取り組む。

新領域ビジネス: スマートシティマネジメント事業、PPP/コンセッション事業、アグリ・バイオ関連事業、宇宙関連事業、コンサルティング事業等

投資計画

経営基盤強化のため、人材関連投資やデジタル関連投資、技術関連投資といった無形資産に対して「中期経営計画2017」期間中よりも積極的に経営資源を投入し、さらなる企業価値向上を目指します。



【政策保有株式に関する方針】

当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証しております。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却しております。

「中期経営計画2022」においては、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までのできるだけ早い時期に連結純資産の20%以内とすることを目処に、2021年度から合計1,500億円程度の売却を実行することとしております。

当社は政策保有株式の売却代金を企業価値向上につなげていくため、安定的な投資収益の獲得を目的とした投資に加え、中長期的な成長性等も視野に入れ、持続的な成長に資する分野への投資等にも有効に活用する方針です。

当社グループは、全役職員が多様な力を結集して「大林グループ中期経営計画2022」を実行し、事業基盤の強化と変革の実践に取り組むことで、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第114期 (2017年度)	第115期 (2018年度)	第116期 (2019年度)	第117期 (2020年度)	第118期 〔当期〕 (2021年度)
売 上 高	1,900,655	2,039,685	2,073,043	1,766,893	1,922,884
営 業 利 益	137,800	155,480	152,871	123,161	41,051
経 常 利 益	143,951	163,054	159,005	128,784	49,844
親会社株主に帰属する 当期純利益	92,662	113,155	113,093	98,780	39,127
1株当たり当期純利益 (EPS)	129円09銭	157円65銭	157円59銭	137円64銭	54円55銭
総 資 産	2,129,027	2,214,512	2,230,297	2,272,628	2,422,085
純 資 産	711,525	798,149	850,498	961,979	988,913
自己資本利益率 (ROE)	14.5%	15.6%	14.3%	11.3%	4.1%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用しており、当期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

<参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第114期 (2017年度)	第115期 (2018年度)	第116期 (2019年度)	第117期 (2020年度)	第118期 〔当期〕 (2021年度)
受 注 高	1,320,775	1,327,594	1,555,926	1,529,989	1,534,281
売 上 高	1,294,062	1,398,286	1,416,361	1,230,418	1,374,132
営 業 利 益	109,727	123,266	113,019	93,441	4,425
経 常 利 益	117,850	135,714	121,614	103,894	19,563
当 期 純 利 益	80,677	98,435	88,480	81,237	18,843
1株当たり当期純利益 (EPS)	112円39銭	137円14銭	123円29銭	113円20銭	26円27銭
総 資 産	1,582,902	1,700,931	1,704,670	1,758,937	1,844,400
純 資 産	568,221	637,248	656,156	748,087	740,713
自己資本利益率 (ROE)	15.2%	16.3%	13.7%	11.6%	2.5%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用しており、当期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	100 %	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	100 %	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	100 %	建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	100 %	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大林新星和不動産株式会社	百万円 6,170	100 %	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
株式会社大林クリーンエナジー	百万円 10	100 %	再生可能エネルギーによる発電、電気販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	100 %	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林 USA	千米ドル 56,362	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千カナダドル 42,001	100 %	土木工事、建築工事
ジャヤ大林	千インドネシアルピア 622,500	85.00 %	建築工事、土木工事
タイ大林	千タイバート 10,000	51.50 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
台湾大林組	千ニュー台湾ドル 1,072,000	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売
大林シンガポール	千シンガポールドル 16,000	100 %	建築工事、土木工事
大林ベトナム	千米ドル 5,000	100 %	建築工事、土木工事
大林プロパティズUK	千英ポンド 320,000	100 %	不動産の取得・保有・処分・賃貸管理、不動産開発事業、不動産信託受益権の取得・保有・処分

(注) 上記の重要な子会社15社を含む連結子会社は98社、持分法適用会社は26社であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-1)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(14)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (2022年3月31日現在)

当 社	主要な営業所	(国 内) 本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店(仙台市)、関東支店(さいたま市)、東京本店(東京都港区)、 横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、 広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市) (海 外) アジア支店(シンガポール)、北米支店(サンフランシスコ)
	研 究 所	技術研究所(東京都清瀬市)
	海 外 事 務 所	ロンドン、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、 ハノイ、プノンペン、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、 ダッカ、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社内外テクノス(東京都新宿区)	
	大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)	
	オーク設備工業株式会社(東京都中央区)	
	大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社大林クリーンエナジー(東京都港区)	
	株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)	
	大林USA(サンフランシスコ)	
	大林カナダホールディングス(バンクーバー)	
	ジャヤ大林(ジャカルタ)	
	タイ大林(バンコック)	
	台湾大林組(台北)	
	大林シンガポール(シンガポール)	
大林ベトナム(ホーチミン)		
大林プロパティズUK(ロンドン)		

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(単位：名)

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内建築	7,798	+187
	海外建築	3,140	+40
	国内土木	3,304	+31
	海外土木	422	+3
	計	14,664	+261
不動産事業		285	△1
その他の事業		521	△57
合計		15,470	+203

<参考：大林組単体の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,026名	+108名	42.6歳	17.0年

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	77,049
日本生命保険相互会社	20,124
株式会社みずほ銀行	17,177
株式会社三井住友銀行	13,376
太陽生命保険株式会社	10,400

2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株 (前期末比 増減なし)

(2) 発行済株式総数 721,509,646株 (前期末比 増減なし)

(3) 株主数 59,728名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	122,229千株	17.02%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	58,906	8.20
日本生命保険相互会社	20,905	2.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	17,050	2.37
大 林 剛 郎	16,944	2.36
大林グループ従業員持株会	12,710	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,164	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALU E EQU I T Y T R U S T	12,157	1.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. T A X E X E M P T E D P E N S I O N F U N D S	11,683	1.63
住友不動産株式会社	9,159	1.28

(注) 持株比率は自己株式数 (3,465,148株) を控除して計算しております。

(5) 役員に交付した株式

当社は、50～58頁に記載のとおり、取締役 (社外取締役及び海外居住者を除く) を対象とした退任時交付型の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては、同制度に係る株式支給の対象となる退任取締役1名に対し、以下のとおり交付しております。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	14,532株	1名

(6) | その他株式に関する重要な事項

当社は、2015年6月26日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、2015年度から業績連動型株式報酬制度として役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを導入しております。2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において当該株式報酬制度について、株式報酬枠を拡充するなどの改定が決議されたことを受けて、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり当社株式の取得を実施しております。

①取得株式の総額	790百万円
②株式の取得時期	2021年8月10日から10月5日まで
③取得株式数	846,700株
④株式の取得方法	取引所市場より取得

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大林剛郎	代表取締役会長		
蓮輪賢治	代表取締役社長		
佐藤健人	代表取締役執行役員副社長	土木全般・安全品質管理本部長	
小寺康雄	取締役執行役員副社長	事務全般	
村田俊彦	取締役執行役員副社長	大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長	
笹川淳	取締役執行役員副社長	建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長 兼 東京本店建築 事業部長	
佐藤俊美	取締役執行役員常務	グローバル経営戦略室・人事部・財務 部・経理部・ビジネスイノベーション推 進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)	
小泉慎一	取締役		(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役 (株)Preferred Networks 社外取締役
泉谷直木	取締役		(株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
小林洋子	取締役		三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (国研)宇宙航空研究開発機構 監事
折井雅子	取締役		(公財)サントリー芸術財団サント リーホール 総支配人 東宝(株)社外取締役 監査等委員
加藤広之	取締役		Sims Limited (豪州) 社外取締役
上野晃	常勤監査役		
齋藤正博	常勤監査役		
横川浩	監査役		(一財)生涯学習開発財団 理事長
中北哲雄	監査役		
中村明彦	監査役		公認会計士中村明彦会計事務所 所長

- (注) 1 取締役小泉慎一氏、取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏、取締役折井雅子氏及び取締役加藤広之氏は、社外取締役であります。
2 監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、社外監査役であります。
3 監査役横川浩氏は、2021年6月18日をもって(公財)日本陸上競技連盟 会長を、同年6月21日をもって(一社)電気自動車普及協会 会長を退任しております。
4 取締役小泉慎一氏、取締役泉谷直木氏、取締役小林洋子氏、取締役折井雅子氏及び取締役加藤広之氏並びに監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
5 監査役中村明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2022年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
※ 社長	蓮輪 賢治	
※ 副社長執行役員	小寺 康雄	事務全般
※ 副社長執行役員	村田 俊彦	大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長
※ 副社長執行役員	笹川 淳	建築全般・営業総本部長 兼 東京本店長
副社長執行役員	野平 明伸	土木全般・土木本部長
専務執行役員	大塚 二郎	開発事業本部長 兼 P P P 事業部担当
専務執行役員	秀高 誠	大阪本店建築事業部長 兼 営業総本部副本部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
専務執行役員	大川 勝義	建築本部長 兼 環境経営統括室担当
専務執行役員	梶田 直揮	技術本部長
専務執行役員	村上 考司	安全本部長
※ 専務執行役員	佐藤 俊美	グローバル経営戦略室・コーポレート・コミュニケーション室・法務部・人事部・財務部・経理部・ビジネスイノベーション推進室担当 兼 グローバル経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)
常務執行役員	小野崎 寛和	北米支店長
常務執行役員	松本 伸	土木本部生産技術本部長
常務執行役員	瀬古口 芳実	横浜支店長
常務執行役員	山本 裕一	名古屋支店長
常務執行役員	多尾田 望	関東支店長
常務執行役員	野村 一成	東京本店土木事業部長
常務執行役員	永井 靖二	広島支店長
常務執行役員	賀持 剛一	設計本部長
常務執行役員	和國 信之	東京本店建築事業部長 兼 営業総本部副本部長
常務執行役員	川上 宏伸	神戸支店長
常務執行役員	佐々木 嘉仁	四国支店長
常務執行役員	東出 明宏	土木本部副本部長 兼 営業総本部副本部長 兼 土木本部再エネ営業推進室長
常務執行役員	後藤 和幸	建築本部副本部長 (建築設備・リニューアル担当) 兼 東京本店建築事業部副事業部長 (建築設備・リニューアル担当)
常務執行役員	岡野 英一郎	D X 本部長
常務執行役員	安藤 賢一	グリーンエネルギー本部長
執行役員	川口 晋	設計本部副本部長
執行役員	勝俣 英雄	技術研究所長 兼 技術本部副本部長
執行役員	池田 恭二	北陸支店長
執行役員	嘉藤 洋光	建築本部副本部長 (海外担当) 兼 営業総本部副本部長

地 位	氏 名	担 当
執行役員	佐藤 公彦	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当） 兼 営業総本部副本部長
執行役員	佐野 功	東京本店土木事業部副事業部長（営業担当） 兼 東京本店品川エリア総合工事事務所総括所長
執行役員	高橋 太	開発事業本部副本部長
執行役員	種田 裕	大阪本店建築事業部副事業部長（建築設備・リニューアル担当）
執行役員	新田 浩二郎	大阪本店建築事業部副事業部長（営業担当） 兼 営業総本部副本部長 兼 開発事業本部副本部長（大阪担当） 兼 夢洲開発推進本部副本部長
執行役員	森田 康夫	東北支店長
執行役員	矢野 基	札幌支店長
執行役員	今塚 善勝	原子力本部長
執行役員	枝常 茂	東京本店建築事業部副事業部長（調達担当） 兼 建築本部副本部長
執行役員	渋谷 仁	ロボティクス生産本部長
執行役員	竹内 淳	エンジニアリング本部長
執行役員	松田 勝彦	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当） 兼 営業総本部副本部長
執行役員	安井 雅明	京都支店長
執行役員	鬼頭 俊郎	大阪本店建築事業部副事業部長（営業担当）
執行役員	山中 司信	アジア支店長
執行役員	小平田 浩司	土木本部副本部長
執行役員	吉崎 収	土木本部副本部長 兼 営業総本部副本部長
執行役員	小野島 一	設計本部副本部長（設備設計担当） 兼 営業総本部副本部長 兼 技術本部副本部長
執行役員	北岡 隆司	大阪本店土木事業部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
執行役員	近藤 宏	東京本店建築事業部副事業部長（生産担当） 兼 東京本店品川駅北周辺地区総合工事事務所総括所長
執行役員	貞利 光昭	名古屋支店副支店長
執行役員	三井 和俊	東京本店建築事業部副事業部長（営業担当） 兼 営業総本部副本部長
執行役員	柳川 隆一	大阪本店建築事業部副事業部長（生産担当）
執行役員	上田 哲夫	九州支店長
執行役員	小島 滋	土木本部副本部長
執行役員	杉山 和久	土木本部副本部長 兼 営業総本部副本部長
執行役員	鈴木 淑雄	東京本店建築事業部副事業部長（生産担当）
執行役員	富岡 孝行	営業総本部副本部長 兼 営業総本部営業企画室長 兼 営業総本部クライアントリレーション部長
執行役員	古瀬 耕司	㈱オーク情報システム代表取締役社長 兼 当社DX本部副本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要等

当社は、優秀な人材確保と職務執行の過度な萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の概要等は以下のとおりです。

①被保険者の範囲

当社及び対象子会社（※）の取締役、監査役、執行役員及び会社法上の重要な使用人

②保険契約の内容の概要

ア 保険料の負担

全額を当社及び対象子会社で負担しております。

イ 補償内容

被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ウ 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意等による損害は保険の対象外となる旨の免責事由を設けております。

(※) 当該保険契約の対象子会社：

北米及び英国所在の法人を除く当社出資比率50%超の法人。ただし、当社が代表企業のPFI事業のSPCは出資比率にかかわらず対象

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の人数 (人)
		基本報酬 (金銭報酬)	業績連動金銭報酬 (金銭報酬)	業績連動株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役	507	463	14	29	14
(うち社外取締役)	(61)	(61)	(—)	(—)	(6)
監査役	96	96	—	—	5
(うち社外監査役)	(33)	(33)	(—)	(—)	(3)

(注) 上記には、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の分が含まれております。

(6) 役員の報酬等の内容及び決定方法等

①基本方針

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、役位ごとの職責に応じてあらかじめ定めた固定額が支給される基本報酬に加え、業績への貢献実績等に応じて、事業年度ごとに業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、短期業績連動報酬（S T I）としての金銭報酬（賞与）及び株式報酬、中長期業績連動報酬（L T I）としての株式報酬で構成しております。

また、監査役の報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材を確保するために必要な水準の額とすることを基本方針としております。

なお、業績連動金銭報酬（賞与）及び業績連動株式報酬の支給対象は、社内取締役及び執行役員としており、経営監督を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定の金銭報酬）のみを支払うこととしております。

②基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の個人別の報酬等の額に対する割合に関する決定方針

基本報酬、業績連動金銭報酬（賞与）及び株式報酬の種類別の割合については、上位の役位ほど業績連動部分及び株式報酬のウェイトが高まる構成とし、業績指標の達成度100%における代表取締役社長の報酬構成「基本報酬：短期業績連動報酬（賞与・短期業績連動株式報酬）：中長期業績連動報酬（固定支給株式報酬・中長期業績連動株式報酬）＝60：25：15」を目安に、報酬委員会の審議を経て取締役会が決定することとしております。

③基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定方針

ア 取締役等

基本報酬（固定の金銭報酬）については、役位に応じた報酬額のテーブルを定め、これに基づいて毎事業年度終了時に報酬委員会が次年度の個人別の報酬等の額（年額）を決定します。当該テーブルは、報酬委員会の審議を経て、取締役会が定めることとしております。

基本報酬（固定の金銭報酬）は、定められた報酬額（年額）を12等分した額を毎月金銭で支払います。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会決議により、取締役に対する金銭報酬である基本報酬（固定の金銭報酬）及び賞与の総額は、年額720百万円以内とされております。上記の株主総会決議時における取締役は12名でした。

イ 監査役

監査役の協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準をあらかじめ策定し、当該基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。なお、当該株主総会決議時における監査役は5名でした。

④業績連動金銭報酬（賞与）の内容及び額または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

ア 目的及び概要

業績連動金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、あらかじめ定めた全社業績指標及び個人目標に基づき、各事業年度の当該業績指標及び個人目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役を除く。以下本項において同じ。）に対し、年1回、金銭にて支給することとしております。

取締役に対する業績連動金銭報酬（賞与）については、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、基本報酬と合わせて年額720百万円以内で支給することが決議されております。なお、上記の株主総会決議時における本報酬の支給対象となる取締役は7名でした。

イ 個人別の業績連動金銭報酬（賞与）の算定方法

【全社業績指標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

業績連動金銭報酬（賞与）の算定の基礎とする全社業績指標については、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定することとしております。対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値150%から最小値0%の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、個々の取締役等の報酬額を決定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準としております。

<2021年度の賞与額算定>

「中期経営計画2017」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」を業績指標として採用し、以下の算定式を用いて算出しております。

全社業績連動金銭報酬（賞与）＝対象者の賞与基準額（注1）×短期業績連動係数（注2）

（注1）賞与基準額：対象者の基本報酬額に役位毎に定める割合（※）を乗じた額
※役位毎に定める基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬等の種類別の割合に基づく

（注2）短期業績連動係数

$$\text{短期業績連動係数} = \frac{\text{(2021年度の連結営業利益額：410億円－500億円)}}{\text{(連結営業利益基準値（※）－500億円)}}$$

※連結営業利益基準値：1,385億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度（2020年度）の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度（2019年度）の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度（2018年度）の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

短期業績連動係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合に100%となる。また、上限は150%とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、短期業績連動係数は下限の0%とする。

短期業績連動係数は、小数点第2位未満を四捨五入する。

なお、2021年度の連結営業利益額は上記のとおり500億円を下回ったため、短期業績連動係数は0%となり、全社業績連動金銭報酬（賞与）の支給額はゼロとなる。

【個人目標に基づく業績連動金銭報酬（賞与）】

個人目標については、各取締役等の担当職務等に基づき毎事業年度期初に個別に設定し、対象となる事業年度終了後、当該目標の達成度を報酬委員会が査定し、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議によりあらかじめ定めた評価テーブルに当てはめることにより、個々の取締役等の報酬額を決定します。

⑤株式報酬（業績連動非金銭報酬）の内容及び額若しくは数または算定方法並びに業績指標の内容の決定方針

ア 目的及び概要

株式報酬制度については、特に中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを主たる目的として、役位に応じた職責及びあらかじめ定めた業績指標の達成度等に基づき、取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。以下本項において同じ。）に当社株式を報酬として支給するものとしております。

具体的には、役員報酬B I P信託と称される仕組みを採用し、当社が拠出した金員を原資として信託を通じて取得された当社株式を、各事業年度で算定・付与されるポイントに応じて、取締役等に交付します。株式報酬の内訳としては、役位に応じた職責に基づきあらかじめ定めた数の株式を支給する「固定支給株式報酬」（固定支給部分）と、業績指標の達成度等に応じて支給する株式数が変わる変動支給部分で構成され、さらに変動支給部分については、短期業績指標の達成度に応じて支給される「短期業績連動株式報酬」と、中長期業績指標の達成度に応じて支給される「中長期業績連動株式報酬」に分かれます。なお、株式報酬はすべて退任時交付型であり、固定支給株式報酬についても中長期業績に応じて株価が変動し退任時の受け取り価値が増減することから、中長期業績連動報酬（L T I）に位置付けるものとしております。

【株式報酬の内訳】

位置付け	種 類	
短期業績連動報酬（S T I）	(変動支給部分)	短期業績連動株式報酬
中長期業績連動報酬（L T I）		中長期業績連動株式報酬
		(固定支給部分)

信託の対象期間は連続する3事業年度とし、対象期間ごとに1,000百万円を上限とする金員を拠出し、信託を設定します。信託された金員を原資として、対象期間内の上限数を990,000株として、株式市場から当社株式を取得します。

信託期間の満了時において信託契約を延長する場合には、期間は3年間とし、合計1,000百万円の範囲内で追加拠出を行い、延長された期間中、取締役等へのポイントの付与を継続します。ただし、追加拠出を行う場合において、延長前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される金員の合計で1,000百万円の範囲内とします。

なお、2021年6月24日開催の第117回定時株主総会において、3事業年度を対象とした信託の上限金額300百万円以内としていた株式報酬制度（2015年6月26日開催の第111回定時株主総会において決議）を改定し、信託の上限金額を1,000百万円に増額すること等が決議されております。第117回定時株主総会決議時における株式報酬制度の支給対象となる取締役は7名、執行役員は52名の計59名でした。

イ 個人別の業績連動株式報酬（付与される株式数）の算定方法及び上限 ＜ポイントの付与及び算定方法＞

信託期間内の毎年5月に、前年4月1日から同年3月末日までの期間を対象として、対象期間中に当社の取締役等として在任していた者（対象期間中に新たに取締役等になった者を含む）に対し、下記に定める算定方法に従い算出された数のポイントを付与します。信託期間内に、取締役等に付与する1年当たりのポイント総数の上限は、短期業績連動株式報酬、中長期業績連動株式報酬及び固定支給株式報酬を合わせて330,000ポイントとします。

なお、取締役等へ付与されるポイントの算定方法は後掲のとおりです。

【固定支給株式報酬のポイント算定】

対象期間中における役位ごとの職責に応じた付与ポイント数のテーブルを、報酬委員会の審議を経て取締役会であらかじめ定め、当該テーブルに基づいて報酬委員会が取締役等へ付与するポイントを算定します。

【業績連動株式報酬のポイント算定】

ポイントの算定の基礎とする全社業績指標については、原則として、短期業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度ともに、「中期経営計画」等で掲げる経営指標の中から、報酬委員会における審議を経て当社取締役会における決議により対象となる事業年度開始前までにあらかじめ決定し、対象となる事業年度終了後、当該業績指標の達成度に応じて、最大値150%から最小値0%の間であらかじめ定めた係数（インセンティブカーブ）に基づき、取締役等へ付与するポイントを算定します。なお、係数の決定については業績指標の達成度100%を基準とし、また、短期業績連動型株式報酬制度に関しては事業年度ごとの業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、中長期業績連動型株式報酬制度に関しては中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にそれぞれ別個で全社業績指標及び係数の設定を行うものとしております。

<付与される株式数の算定方法>

受益者要件を満たす取締役等が退任する場合（または死亡した場合）、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時（または死亡時）までに付与されていた累計ポイント数に応じて1ポイントにつき1株の当社株式を信託から交付します。（ただし、単元未満株式については、信託内で換価したうえで換価処分相当額の金銭を給付します。）

<2021年度のポイント算定>

短期業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度ともに、「中期経営計画2017」で掲げている主な経営指標であることから「連結営業利益」を業績指標として採用しております。

それぞれのポイント算定方法は以下のとおりです（1ポイント未満の端数は切り捨て）。

・短期業績連動株式報酬

個人別ポイント数 = 対象者の役位ポイント（注1）× 短期業績連動係数（注2）

（注1）役位ポイント

役 位	役位ポイント
代表取締役会長	11,800
代表取締役社長	15,700
代表取締役副社長執行役員	8,600
取締役副社長執行役員	7,800
取締役専務執行役員	6,100
取締役常務執行役員	5,600

対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

(注2) 短期業績連動係数

$$\text{短期業績連動係数} = \frac{(\text{2021年度の連結営業利益額：410億円} - \text{500億円})}{(\text{連結営業利益基準値} (*) - \text{500億円})}$$

※連結営業利益基準値：1,385億円

$$\begin{aligned} &= \text{前年度(2020年度)の連結営業利益} \times 50\% \\ &+ \text{前々年度(2019年度)の連結営業利益} \times 30\% \\ &+ \text{前々々年度(2018年度)の連結営業利益} \times 20\% \end{aligned}$$

短期業績連動係数は、対象事業年度の連結営業利益額が連結営業利益基準値と同額となった場合に100%となる。また、上限は150%とし、対象事業年度の連結営業利益額が500億円以下となった場合は、短期業績連動係数は下限の0%とする。

短期業績連動係数は、小数点第2位未満を四捨五入する。

なお、2021年度の連結営業利益額は上記のとおり500億円を下回ったため、短期業績連動係数は0%となり、短期業績連動株式報酬として付与される個人別ポイントはゼロとなる。

・中長期業績連動株式報酬

$$\text{個人別ポイント数} = \text{対象者の役位ポイント(注1)} \times \text{中長期業績連動係数(注2)}$$

(注1) 役位ポイント

役位	役位ポイント
代表取締役会長	5,900
代表取締役社長	15,700
代表取締役副社長執行役員	4,300
取締役副社長執行役員	3,900
取締役専務執行役員	3,100
取締役常務執行役員	2,800

対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

(注2) 中長期業績連動係数

$$\text{中長期業績連動係数} = \frac{\text{(2021年度の連結営業利益額：410億円－ 500億円)}}{1,000\text{億円}}$$

中長期業績連動係数は、対象事業年度の連結営業利益額が1,500億円（中期経営計画2017に定めた連結営業利益目標値）となった場合に100%となる。また、上限は150%とし、連結営業利益が500億円以下となった場合は、中長期業績連動係数は下限の0%とする。

中長期業績連動係数は、小数点第2位未満を四捨五入する。

なお、2021年度の連結営業利益額は上記のとおり500億円を下回ったため、中長期業績連動係数は0%となり、中長期業績連動株式報酬として付与される個人別ポイントはゼロとなる。

・ 固定支給株式報酬

役 位	役位ポイント
代表取締役会長	5,900
代表取締役社長	7,900
代表取締役副社長執行役員	4,300
取締役副社長執行役員	3,900
取締役専務執行役員	3,100
取締役常務執行役員	2,800

対象事業年度中に役位の異動があった者の役位ポイントは、在位月数により期間按分し、小数点以下を四捨五入する。

また、取締役を兼務しない執行役員に対して毎年5月に付与される固定支給株式報酬に係る個人別ポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとする。

⑥取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

基本報酬（固定の金銭報酬）に関する役員報酬テーブル及び業績連動報酬に関する各業績指標、インセンティブカーブ、個人評価テーブル、株式報酬に係るポイントの算定方法並びに役位毎の報酬の種類及びその割合等、株主総会からの授権範囲内で役員報酬制度及び支給基準を定める事項については、報酬委員会の審議を経て取締役会が定めることとしております。

当事業年度に係る個人目標の達成度評価及び個人別報酬額の決定（株式報酬に係るポイントの付与を含む）については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しており、その算定方法は、あらかじめ報酬委員会の審議を経て取締役会において決定したものであることから、その算定結果についても報酬等の決定方針に沿ったものと判断しております。

なお、当社の報酬委員会は、委員長を社外取締役が務めるとともに、委員の過半数を社外取締役で構成しており、同委員会で審議を行うことにより、公正性・客観性を確保しております。

【当事業年度に係る報酬決定時の報酬委員会の構成】

基本報酬（固定の金銭報酬）の個人別の額の決定時（2021年3月31日）	業績連動報酬（金銭賞与及び株式報酬）の個人別の額または数の決定時（2022年5月12日）
委員長 大竹伸一（社外取締役）	委員長 小泉慎一（社外取締役）
委員 大林剛郎（代表取締役会長）	委員 大林剛郎（代表取締役会長）
委員 蓮輪賢治（代表取締役社長）	委員 蓮輪賢治（代表取締役社長）
委員 小泉慎一（社外取締役）	委員 泉谷直木（社外取締役）
委員 泉谷直木（社外取締役）	委員 小林洋子（社外取締役）
委員 小林洋子（社外取締役）	委員 折井雅子（社外取締役）
委員 折井雅子（社外取締役）	委員 加藤広之（社外取締役）

(7) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
取締役	小泉 慎一	(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役 (株)Preferred Networks 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	泉谷 直木	(株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	小林 洋子	三菱UFJ信託銀行(株)社外取締役 監査等委員 (国研) 宇宙航空研究開発機構 監事	記載すべき関係はありません。
	折井 雅子	(公財) サントリー芸術財団サントリーホール 総支配人 東宝(株)社外取締役 監査等委員	記載すべき関係はありません。
	加藤 広之	Sims Limited (豪州) 社外取締役	記載すべき関係はありません。
監査役	横川 浩	(一財) 生涯学習開発財団 理事長	記載すべき関係はありません。
	中北 哲雄		
	中村 明彦	公認会計士中村明彦会計事務所 所長	記載すべき関係はありません。

(注) 監査役横川浩氏が2021年6月18日まで会長を兼職していた(公財)日本陸上競技連盟及び2021年6月21日まで会長を兼職していた(一社)電気自動車普及協会と当社との間に、記載すべき関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

【社外取締役】

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
小泉 慎一	グローバル企業の経営経験者としての視点と豊富な国際的知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員長として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会1回に出席(出席率100%)、報酬委員会4回すべてに出席(出席率100%))
泉谷 直木	CEO等を歴任した企業経営経験者としての視点と事業戦略構築の豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会1回に出席(出席率100%)、報酬委員会4回すべてに出席(出席率100%))
小林 洋子	社会基盤を構築する企業の経営経験者としての視点と新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会1回に出席(出席率100%)、報酬委員会4回すべてに出席(出席率100%))
折井 雅子	当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とESG経営に関する豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席(出席率93%)、推薦委員会1回に出席(出席率100%)、報酬委員会4回すべてに出席(出席率100%))
加藤 広之	当社とは異なる事業領域の企業経営経験者としての視点とエネルギー分野における豊富な知見等に基づき、当社取締役会において、当社の経営方針や事業戦略に関する意思決定に重要な助言、提言をいただいております。また、推薦委員会及び報酬委員会委員として第三者的な立場から当社のコーポレート・ガバナンスの運営・監督に寄与いただくなど、同氏に期待する役割を適切に果たしていただいております。 (昨年6月の定時株主総会において取締役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席(出席率100%)、推薦委員会1回に出席(出席率100%)、報酬委員会3回すべてに出席(出席率100%))

【社外監査役】

氏名	主な活動状況
横川 浩	経済産業行政や企業経営に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、監査役会18回のうち17回に出席(出席率94%))
中北 哲雄	国土交通行政に長年携わった豊富な経験に基づき、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、監査役会18回すべてに出席(出席率100%))
中村 明彦	公認会計士としての専門的見地から、当社取締役会及び監査役会において、業務執行の適正性を確保するために必要な発言をいただくなど、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。 (当事業年度中に開催された取締役会15回すべてに出席(出席率100%)、監査役会18回すべてに出席(出席率100%))

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)	
	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	109
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち(株)大林グリーンエナジーはスパイラル共同公認会計士事務所の、大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス、大林シンガポール及び大林プロパティーズUKはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林はHLB Audit (Thailand) Limitedの、台湾大林組は安永聯合會計師事務所の、大林ベトナムはBDO Audit Services Company Limitedの監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

体制の概要	当期における運用状況の概要
1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
(1) 法律上の機関（株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人）の設置	当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役5名を含む12名を選任しており、取締役会は当期に15回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に18回開催しました。
(2) 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役に報告しました。
(3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。 また、企業倫理確立のため、企業倫理最高責任者（社長）のほか、企業倫理責任者（本社役付執行役員及び本支店長）、企業倫理推進者（各部門所属長）を設置し、企業倫理最高責任者から企業倫理責任者、企業倫理推進者から企業倫理推進者、企業倫理推進者から各部門所属員という形式で、毎年1回企業倫理職場内研修を実施しております。階層順に少人数で実施することで各部門の特性に応じた企業倫理上の注意事項などを討議する形式としております。
(4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。 リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反を踏まえた再発防止への取組みとして、第三者委員会からの提言に基づき策定した追加施策を同プログラムに反映しており、これを継続実施しております。
(5) 内部通報制度の整備・運用	大林グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局（本社総務部）及び監査役（2019年4月追加設置）に、外部窓口を委託先の弁護士事務所にそれぞれ設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。
(6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用	「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
(7) 「大林グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	役職員向けの教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
(1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役員に必要な教育を実施しました。
(2) 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
(1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を15回、経営会議を32回開催しました。
(2) 各部門におけるリスク管理	各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、業務管理室が各部門のリスク管理状況を監査しております。 なお、当事業年度に国内建築事業において多額の工事損失引当金を計上した事態への対応としては、応札案件の事前審査の厳格化や設計部門における品質・リスク管理体制の強化等の再発防止策を実施しております。
(3) 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。
(4) 災害時の事業継続計画(BCP)の整備・運用	災害時の事業継続計画(BCP)を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。
(5) 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
(1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を32回開催しました。
(2) 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役(社外取締役を含む)と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
(1) グローバル経営戦略室による指導・管理	グローバル経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。
(2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
(3) グループ会社への役員派遣	当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グローバル経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
(4) グループ会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。
6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	
(1) 監査役会及び監査役補助部門として監査役室の設置	当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。
(2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保	監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務していません。
(3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保	監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。

体制の概要	当期における運用状況の概要
7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
(2) 重要な会議への監査役の出席	監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し(経営会議は常勤監査役のみ)、必要に応じて意見を述べております。
(3) 監査役と取締役との定期的会合の実施	監査役と取締役は、定期的に会合を開催し、経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
(4) 監査役が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
(5) 監査役への報告者の保護	監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役監査要綱に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。
8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
(1) 監査役が監査費用または債務の負担	監査役が職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	2,422,085	(負債の部)	1,433,171
流動資産	1,395,517	流動負債	1,128,602
現金預金	265,042	支払手形・工事未払金等	500,757
受取手形・完成工事未収入金等	902,244	電子記録債務	128,960
電子記録債権	12,162	短期借入金	62,785
有価証券	5,988	1年内返済予定のノンリコース借入金	14,122
販売用不動産	19,436	リース債務	294
未成工事支出金	43,823	未払法人税等	9,982
不動産事業支出金	28,300	未成工事受入金	137,174
PFI等棚卸資産	10,127	預り金	143,850
その他の棚卸資産	9,182	完成工事補償引当金	3,138
未収入金	78,433	工事損失引当金	53,146
その他	20,938	その他	74,390
貸倒引当金	△162	固定負債	304,569
固定資産	1,026,567	社債	40,000
有形固定資産	623,306	長期借入金	94,590
建物・構築物	121,482	ノンリコース借入金	68,937
機械・運搬具及び工具器具備品	68,716	リース債務	144
土地	378,270	繰延税金負債	10,222
リース資産	493	再評価に係る繰延税金負債	18,445
建設仮勘定	54,343	役員株式給付引当金	436
無形固定資産	8,648	環境対策引当金	26
投資その他の資産	394,612	退職給付に係る負債	47,977
投資有価証券	337,976	その他	23,788
長期貸付金	2,096	(純資産の部)	988,913
繰延税金資産	2,129	株主資本	775,144
退職給付に係る資産	35	資本金	57,752
その他	52,549	資本剰余金	42,641
貸倒引当金	△175	利益剰余金	677,559
資産合計	2,422,085	自己株式	△2,808
		その他の包括利益累計額	180,546
		その他有価証券評価差額金	136,235
		繰延ヘッジ損益	8,642
		土地再評価差額金	23,052
		為替換算調整勘定	9,728
		退職給付に係る調整累計額	2,887
		非支配株主持分	33,222
		負債純資産合計	2,422,085

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,795,208	
不動産事業等売上高	127,676	1,922,884
売上原価		
完成工事原価	1,673,237	
不動産事業等売上原価	95,306	1,768,544
売上総利益		
完成工事総利益	121,970	
不動産事業等総利益	32,369	154,339
販売費及び一般管理費		113,288
営業利益		41,051
営業外収益		
受取利息	805	
受取配当金	6,903	
為替差益	2,678	
その他	1,379	11,767
営業外費用		
支払利息	2,019	
その他	954	2,973
経常利益		49,844
特別利益		
投資有価証券売却益	10,260	
事業譲渡益	2,242	
その他	649	13,151
特別損失		
事業整理損	3,005	
投資有価証券評価損	1,509	
その他	2,200	6,714
税金等調整前当期純利益		56,281
法人税、住民税及び事業税	28,815	
法人税等調整額	△13,988	14,827
当期純利益		41,453
非支配株主に帰属する当期純利益		2,326
親会社株主に帰属する当期純利益		39,127

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,844,400	(負債の部)	1,103,686
流動資産	1,052,939	流動負債	911,616
現金預金	141,707	支払手形	9,718
受取手形	1,993	電子記録債務	126,941
電子記録債権	9,628	工事未払金	373,096
完成工事未収入金	679,269	不動産事業等未払金	1,626
不動産事業等未収入金	6,169	短期借入金	41,788
有価証券	48	リース債務	9
販売用不動産	10,156	未払金	5,546
未成工事支出金	40,575	未払費用	16,590
不動産事業等支出金	3,993	未払法人税等	6,906
短期貸付金	66,087	未成工事受入金	109,545
未収入金	73,788	不動産事業等受入金	2,326
その他	19,599	預り金	134,280
貸倒引当金	△79	完成工事補償引当金	2,556
固定資産	791,460	工事損失引当金	52,404
有形固定資産	256,272	従業員預り金	27,415
建物・構築物	54,918	その他	866
機械・運搬具	9,361	固定負債	192,069
工具器具・備品	3,370	社債	40,000
土地	172,497	長期借入金	73,341
リース資産	21	リース債務	14
建設仮勘定	16,102	繰延税金負債	11,345
無形固定資産	5,744	再評価に係る繰延税金負債	15,054
投資その他の資産	529,444	退職給付引当金	43,855
投資有価証券	320,600	役員株式給付引当金	436
関係会社株式・関係会社出資金	131,042	関係会社事業損失引当金	3,126
長期貸付金	69,688	その他	4,896
破産更生債権等	580	(純資産の部)	740,713
その他	8,518	株主資本	587,317
貸倒引当金	△986	資本金	57,752
資産合計	1,844,400	資本剰余金	41,694
		資本準備金	41,694
		利益剰余金	490,679
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	476,241
		固定資産圧縮積立金	2,370
		別途積立金	435,000
		繰越利益剰余金	38,870
		自己株式	△2,808
		評価・換算差額等	153,396
		その他有価証券評価差額金	135,792
		繰延ヘッジ損益	23
		土地再評価差額金	17,579
		負債純資産合計	1,844,400

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,351,144	
不動産事業等売上高	22,988	1,374,132
売上原価		
完成工事原価	1,271,945	
不動産事業等売上原価	17,596	1,289,542
売上総利益		
完成工事総利益	79,198	
不動産事業等総利益	5,391	84,590
販売費及び一般管理費		80,165
営業利益		4,425
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,712	
為替差益	1,798	
その他	479	16,989
営業外費用		
支払利息	852	
貸倒引当金繰入額	46	
その他	953	1,852
経常利益		19,563
特別利益		
投資有価証券売却益	10,260	
その他	316	10,576
特別損失		
関係会社事業損失	4,951	
投資有価証券評価損	1,509	
その他	1,423	7,884
税引前当期純利益		22,255
法人税、住民税及び事業税	16,837	
法人税等調整額	△13,424	3,412
当期純利益		18,843

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 大林組
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 剛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社 大林組
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 上野 晃 ㊟

常勤監査役 齋藤 正博 ㊟

社外監査役 横川 浩 ㊟

社外監査役 中北 哲雄 ㊟

社外監査役 中村 明彦 ㊟

以上

(ご参考)

ニュース&トピックス

現場稼働状況をリアルタイムに反映する「4D施工管理支援システム」を開発 遠隔からの現場の状況確認や情報の解析による施工管理業務の変革を実現します

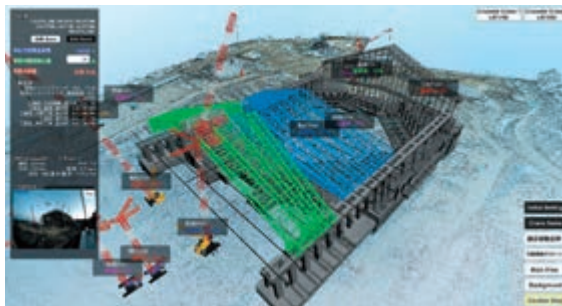
当社はデジタル空間上で建築物の3Dモデルに周囲の地形やクレーンの位置、就労人員などの稼働状況をリアルタイムで反映させる「4D施工管理支援システム」を開発し、現在、「エスコンフィールドHOKKAIDO」新築工事（北海道北広島市）にて本システムの実証実験を実施しております。

建設業界においては労働時間の削減や建設現場における柔軟な働き方の実現が急務となっており、当社はデジタル技術を活用し、施工や生産プロセスそのものを変革することにより、生産性向上、働き方改革の実現を目指しています。

本システムは、建築物の3Dモデルを基にした施工状況に、ドローンによって取得した点群データを重ね合わせることで現場の起伏などを再現します。そのデジタル空間をプラットフォームとし、IoT化した重機の位置や稼働状況、監視カメラの映像、作業従事者の人数など現場管理に必要な情報を連携させることで、リアルタイムに現場の状況を反映させることができます。従来は現地で確認していた現場の稼働状況を一元的に「見える化」することで、施工管理に必要な情報の収集にかかる手間を削減するとともに、現地に行かなくても遠隔からの状況確認を可能とします。

また、取得した情報を解析することで出来高の算定や施工計画のシミュレーションなどに活用しています。加えて、入退場システムと連携させることで、リアルタイムで作業班ごとの作業人数とそれぞれの作業効率のデータ化が可能となり、労務調整や今後の作業工程の見直しに反映させることもできます。

本システムは人の移動情報やIoT化されたモノの情報を取得することで、容易にデジタル空間に建設現場を再現できる汎用性を備えています。今後、現場ごとに必要な情報を管理し活用できるプラットフォームとして構築、運用することで建設業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を実現し、生産性向上、働き方改革を推進してまいります。



4D施工管理支援システム概要図

日本初の高層純木造耐火建築物「Port Plus」が竣工

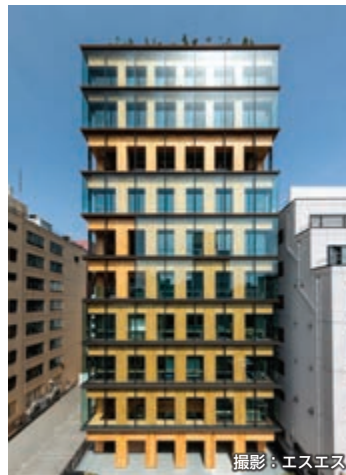
当社の次世代型研修施設として、日本初の高層純木造耐火建築物「Port Plus」が本年3月に竣工いたしました。本施設は世界的にも類を見ない、地上の主要構造部（柱・梁・床・壁）すべてが木造である高層純木造耐火建築物です。

本施設の建設に当たっては、木の柱梁を工場で一体化する「剛接合仕口ユニット」という新開発工法を採用することで、鋼板等を介さずに高剛性・高耐力化を可能としました。また、木の柱梁として日本初の3時間耐火認定を取得した当社の耐火技術「オメガウッド（耐火）」を適用して耐火性能を高めることで、鉄骨造や鉄筋コンクリート造と同様に木造の高層・大規模化を実現しています。

また、一般的な建物と比較してエネルギー消費量が50%以下となるZEB Ready（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル・レディ）を実現するため、建物の外皮負荷を最小化し、自然エネルギーを積極的に活用したうえ、建物の利用計画・方法を勘案した最適な環境技術を多数導入しています。

本施設は、当社の研修施設として「これからの知を育む場」の創出をコンセプトに掲げ、木質化された空間がもたらすリラックス効果や調湿効果に加え、風、光、香りなど自然を取り込むデザインや技術が、利用者の健康と快適性を高め、自由闊達なコミュニケーションを誘発することで新たな企業文化を醸成する場を目指しています。また、自社開発したスマートビルマネジメントシステム「WellnessBOX」と利用者のバイタルデータとを関連付け、バイタルデータに基づく快適な研修・宿泊環境を提供します。

当社グループは「Obayashi Sustainability Vision 2050」にて、2050年のあるべき姿として「地球」「社会」「人」のサステナビリティの実現を目指しております。「地球」「社会」に優しい本施設を活用し、当社の次世代を担う「人」の育成に注力していくことで、大林グループの持続的な成長に努めてまいります。



撮影：エスエス

Port Plus 外観



多様な吹抜で空間を繋げることで他者や環境へのふとした気付きを促す内装

タイ大林がバンコク中心部で大型オフィスビル「O-NES TOWER」を開業

当社の東南アジアにおける主力グループ会社であるタイ大林は、バンコクで開発を進めていた大型オフィスビル「O-NES TOWER」を本年3月に開業しました。本プロジェクトは、タイ大林として初となる本格的な不動産開発案件であり、かつ当社グループが単独所有する最大の賃貸物件となります。

O-NES TOWERはバンコク都心部の高架鉄道「ナナ駅」に直結する好立地に位置しており、同国における最先端のオフィスビルを目指し、一部当社が技術支援を行いながら、タイ大林が用地取得から計画、設計、施工までのすべてを行いました。

構造架構はRCコア壁と鉄骨フレーム（一部の柱はCFT（※1））のハイブリッド構造とし、奥行20メートル超の整形無柱オフィス空間を実現しています。また、車寄せを地下に設け、車動線と歩行者動線を分離し、利用者の安全性にも配慮するとともに、外構を緑化することで都市に潤いを与えています。

加えて、個別空調の採用や照明・空調・ブラインドのセンサー制御により、省エネ性能を向上させるとともに、モバイル端末で消費エネルギーを見える化するなど、利便性が高くウェルネスにも配慮した快適な執務環境を提供します。現在LEED（※2）、WELL（※3）の認証手続きを進めており、ともにGOLD認証の取得を予定しています。

タイ大林は、新たな開発案件として、2025年以降に「ラチャダムリ駅」前の約9,000㎡の土地に大型複合ビルを建設することを決定しています。

当社グループは、今後もグローバル市場において不動産投資を継続し、優良資産の獲得により収益力の向上につなげてまいります。

※1 CFT

筒状の鋼管柱の内部にコンクリートを充填して耐震性や耐火性を高める柱部材

※2 LEED (Leadership in Energy and Environmental Design)

環境配慮がされた優れた建築物を作るため先導的な取組みを評価する建築や都市の環境の国際的な環境性能評価認証システム

※3 WELL

人々の健康とウェルネスに焦点を合わせた建築や街区の環境の国際的な性能評価システム



地下5階、地上29階建ての超高層オフィスビル



V型柱を平面的に展開し建物と調和するデザインの
前庭

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html)

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。
【証券会社で口座を開設されていない株主様 (特別口座の株主様)】
特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行株式会社) にご
連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株
主名簿管理人 (三菱UFJ信託銀行株式会社) が承ります。

単元未満株式の
買取手数料 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を
買い取った単元未満株式数で按分した額及び
これにかかる消費税額等の合計額

上場金融商品取引所 東京証券取引所・福岡証券取引所

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行株式会社) にお届出いた
だく必要があります。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した【特別口座】で管理されてお
ります。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が単元株式 (100株単位) のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された証券会社の口座
へ株式を振り替えていただく必要がありますので、特別口座の口座管理機関 (三菱UFJ信託銀行株式会社) へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお
問い合わせ下さい。

■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式 (単元未満株式) につきましては、株主様は当社に対して買取請求 (売却) する制度をご利用いただけます。買取
請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

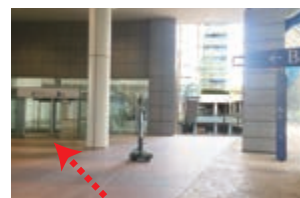
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご
負担いただきます。

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みましがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。